経済産業省　中小企業庁

適正取引講習会

ーパートナーシップ構築と取引適正化のためにー

令和8年度版適正取引講習会のご案内

最新の法改正に対応した「中小受託取引適正化法（取適法）講習会」から、
実務に即した「価格交渉講習会」、全体を網羅的に学ぶことができる「eラーニング」まで、
貴社の取引適正化をサポートする各種プログラムを全て無料でご用意しています。

中小受託取引適正化法（取適法）講習会

法改正の最新トレンドと遵守事項のポイントを徹底解説

- 令和8年1月1日施行の改正ポイントを重点的に説明
- のべ参加人数11万人以上
- 参加者の理解度、満足度共に80%以上
- ビジネスシーンに精通した弁護士が解説、直接質問も可能
- 対象：委託側企業、経営層、法務、購買担当者

お申込はこちら▶

価格交渉講習会

価格交渉のノウハウを実務レベルで習得

- 価格転嫁を成功させる事前準備
- データを活用した説得力のある説明法
- 取引先との関係を壊さない伝え方
- 実例から学ぶ成功ケース
- 対象：受託側企業、購買・調達部門、営業部門の全員

お申込はこちら▶

eラーニング

取適法及び価格交渉について網羅的に学ぶ

- リアル講習会やオンライン講習会で扱いきれない細かい情報まで網羅的に講座展開。
- 好きなタイミングで必要な情報にフォーカスして学ぶことが可能な収録配信講習。
- 中小企業庁発行の修了証が取得可能。

お申込はこちら▶



多くの中小企業・小規模事業者の経営課題である
「取引条件の改善」「価格転嫁力強化」にご活用いただけます。

企業・団体でのeラーニング講習会の活用について

適正取引講習会で実施している「eラーニング講習会」は、
企業の社内研修やコンプライアンス教育としてご活用いただけます。
令和8年度より、従来の提供方法に加え、「自社にLMS（学習管理システム）がない企業・団体」でも
自社社員の受講状況の管理ができる新機能を導入いたしました。

貴社の環境やご希望に合わせて、
以下の3つの方法から最適な受講スタイルをお選びいただけます。

選べる3つの受講スタイル

① 既存の適正取引講習会eラーニングを企業で活用

個別のアカウント作成やシステム連携をせず、
現在公開されている一般向けのeラーニングシステムを
そのまま各従業員様が受講する方法です。
手軽に素早く導入したい企業様におすすめです。



② 企業LMSへの講習会コンテンツの提供

自社でLMS（学習管理システム）を保有している企業様向けに、
講習会の動画や学習コンテンツのデータを提供いたします。
自社の研修プラットフォーム内に組み込んで
受講状況を一括管理できます。



③ 個社別の学習管理機能の提供

（企業LMSをお持ちでない企業向け）※今年度からの新機能

自社にLMS（学習管理システム）を持たない企業様でも、
従業員の方々の受講状況（進捗や完了ステータス）を
管理・確認できる機能をご利用いただけます。



昨年度の導入企業の満足度・推奨意向98%以上

昨年度、受講後のアンケートでは、導入企業の98%の担当者様が「満足（大変満足含む）」と回答。
さらに、「次回も利用したい」「他社にも勧めたい」というお声も99%。

利用者数 **2,500名** 以上
大手を含む様々な企業で採用実績多数

98%
導入企業満足度

99%
次回も継続利用したい

［令和7年度実績］

お申込はこちら▶

※お申し込み後、事務局の専任担当者よりお打ち合わせのご連絡を差し上げます。貴社の環境に合わせたスムーズな導入・設定をサポートいたしますので、安心してご相談ください。

お問い合わせ先

中小受託取引適正化法（取適法）講習会

適正取引講習会事務局
（株式会社epigram内）
電話：03-6820-0670　E-mail：tekitori.koushuukai@epigram.tokyo
受付時間：10:00-12:00 / 13:00-18:00（土日、祝日、年末年始を除く）
※開設期間（2026年5月11日～2027年3月31日）

価格交渉講習会

価格交渉講習会事務局
（株式会社ジャパンコミュニケーションズインスティテュート内）
電話：03-6400-9155　E-mail：kakaku.koushou@jacom-inc.com
受付時間：10:00-12:00 / 13:00-18:00（土日、祝日、年末年始を除く）
※開設期間（2026年5月11日～2027年3月31日）

経済産業省　中小企業庁